

令和3年度 第1回 福岡市バリアフリー推進協議会 議事録

(1)日 時:令和3年7月14日(水) 15時00分から16時30分

(2)場 所:TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール

(3)出席者

会長	外井 哲志	元九州大学大学院工学研究院 日本都市学会理事・九州都市学会会長
副会長	清水 邦之	NPO 法人 福岡市障害者関係団体協議会 理事長
委員	荒牧 正道	We Love 天神協議会 事務局長
委員	上符 友則	九州旅客鉄道(株) 執行役員鉄道事業本部サービス部長 兼 営業部長 (代理)
委員	小野 和枝	福岡市女性翼の会 会長
委員	君嶋 美智子	福岡市精神保健福祉協議会 理事
委員	黒田 清	公益社団法人 福岡市老人クラブ連合会 常務理事
委員	郷原 裕季	博多まちづくり推進協議会 事務局長
委員	小柳 浩一	福岡市自閉症協会 会長
委員	Colleen Mathieu	ラブエフエム国際放送株式会社
委員	定村 俊満	公益社団法人 日本サインデザイン協会 常任理事
委員	高山 智恵美	福岡市肢体障がい者福祉協会 副会長
委員	塚本 靖彦	西日本鉄道(株) 鉄道事業本部施設部長 (代理)
委員	豊澤 絵里奈	福岡市PTA協議会 副会長
委員	花田 敏秀	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会 理事長
委員	東 欣哉	西日本鉄道(株) 執行役員 自動車事業本部 副本部長 兼 計画部長 (代理)
委員	福本 仁志	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長 (代理)
委員	藤木 信司	福岡県警察本部 交通部交通規制課長 (代理)
委員	藤田 幸廣	福岡県脊髄損傷者連合会福岡支部 事務局長
委員	明治 博	一般社団法人 福岡市視覚障害者福祉協会 会長
委員	山本 秀樹	一般社団法人 福岡市ろうあ協会 会長
委員	西野 仁	福岡市住宅都市局長 (代理)
委員	名古屋 泰之	福岡市道路下水道局長 (代理)
委員	清家 敬貴	福岡市港湾空港局長 (代理)
委員	山本 恭久	福岡市交通局 理事
委員	舟越 伸一	福岡市保健福祉局長

アドバイザー

末吉 博昭	国土交通省九州運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長
北村 明政	国土交通省九州地方整備局 企画部 企画課長 (代理)

(4)次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議題
 - ・福岡市バリアフリー基本計画改定案
4. その他
 - ・スケジュールについて
5. 閉会

(5)議事録

<開会・議題より>

【福岡市バリアフリー基本計画改定案について】

会長 ： 資料 1 の説明を事務局よりお願いしたい。

事務局 ： 資料 1「福岡市バリアフリー基本計画改定案」について説明

会長 ： 今の説明に質問や意見があればお願いしたい。基本計画の趣旨や進捗状況、関連施設に関する具体的な取り組み等について説明があった。説明に関する内容やバリアフリー化の進め方などお気づきの点があればお願いしたい。

委員 ： 今回初めてこの会議に参加させていただいたが、自分が知らない所で、こんなに福岡市や関係機関の方々が取り組んでいることを知らなかった、まずこの場をお借りして御礼申し上げたい。

音響信号機やエスコートゾーンをどういう場所に整備していくかというのは、条件を満たした場所に設置するということになるのであろうが、実際に視覚障がい者の意見を集めると、希望する場所が違う所となることがありそうだ。

また、1 つの交差点を取り上げたときに、信号機とエスコートゾーンと点字ブロックで管理する部署が違う。意見や要望を持って行ったときに、1 つの交差点なのに管理者が違うととても戸惑う。例えば、福岡県警の交通規制課の中でも担当が違う。私たちにとって、交差点は1つ、しかし所管する部署がいくつもあると困る。意見を集約し持って行ったときに、その場に各担当課が一度に出席していただけるような仕組み、体制があれば、とてもありがたいと思う。

ここで話していいかはわからないが、これだけの取組みをやって

いただいている一方で、視覚障がい者に向けて福岡市から様々な通知や書類が届くが、例えば新型コロナウイルス関連でワクチン接種の案内書類が届いたときに、点字の表記が無かったり、ユニボイスが付いているが、それが入っていることすら私たちにはわからない。せめて重要な案件に関しては、点字で「重要」や「ユニボイス在中」などと表記してもらえれば、大事なものだというのが分かる。福岡市からの案内はすべて大事なのだと思うが、避難のためのマップや今回の接種券等についてはそういう対応をして欲しい。会員から、こういう声があるので参考にさせていただければと思う。

会長 : 今の意見は、1つ目は信号機やエスコートゾーンの要望や相談の際に、ワンストップ体制にさせていただければということ、2つ目は、重要な書類は点字等をつけて分かるようにしてもらいたいということであった。

事務局 : 信号機とエスコートゾーンについては、信号機が福岡県警、エスコートゾーンは福岡市道路下水道局において整備を進めていくことになるが、現時点の検討状況等を説明いただければと思う。

書類等の案内については、ユニボイスを付けていてもうまく届いていない場合もあるということで、市として様々な取り組みを行っているが、案内がどのように受け止められているか分かっていない部分もあるかと思うので、関係部署に情報共有をさせていただく。

委員代理 : 交通規制課内でも、信号機は信号機係、エスコートゾーンは標識係というように担当する係が異なっていることは間違いない。今後は信号機係、標識係いずれかに話をしていただければ、情報を共有して対応するよう努めたい。

エスコートゾーンに関しては、福岡市道路下水道局と連携した業務であり、去年国から信号機とエスコートゾーンについての指針が示されているので、道路下水道局と連携しながら整備する交差点を選定し、推進していく。

委員 : 改正障害者差別解消法が今年5月に可決され、6月に公布となった。これまでは国や自治体のみが義務であったが、今回の改正によって、一般企業も義務として配慮提供が求められることになる。

行政としては、企業等にとっては大きな経費負担が生じるなかでどのように配慮提供を求めていくのか。また、天神地区や大名地区等の再開発のような都市計画や災害対応などで、バリアフリーがどう位置付けられ、どういったときにどこが対応するのか。エスコート

ゾーンの話もあったが交差点での段差は2cmであるが車いすで通るのは大変である。交差点の端部を一部フラットにするなど、そういった部分をどう考えていくのか。また、施設の中の多目的トイレについて、真に必要な方が利用しやすいように、昨年「みんなのトイレ」という名称を止めましようとなった。

事務局 : 6 ページに計画の位置づけを載せている。バリアフリー法や障害者差別解消法、国の基本方針等を踏まえて策定しており、バリアフリーはこれらと関係する取組みとして、全体の中の位置づけと連携を大切にしている。現在、福岡市の保健福祉総合計画も策定へ向けて検討を進めているところであるが、その中にも障害者差別解消法の要素を取り入れており、そういったものと調和しながら推進していきたい。

施設整備の詳細事項については、施設整備マニュアルを別途作成しており、重要な施設の新設、改修の際は関係部署と協議を重ねることによって、バリアフリー基準への適合を図っていく。

避難が必要な際のソフト面の対応については、特に支援が必要な方については市民局において要支援者名簿の作成も進んでおり、そういった全体の中で、災害時の移動を支えるソフト面の対応を行うなど、関係部署間で連携を図っていききたいと考えている。

事務局 : 福岡市障害者差別解消条例の関係で、バリアフリーとその少し前段の話をしていただく。福岡市の差別解消条例の中で、障がい者の性別、年齢、障がいの状態に応じた社会的障壁の除去のため、必要かつ合理的な現状変更、調整を行う事が合理的配慮を行う定めとなっている。合理的配慮については、公共は当初から義務になっていたが、民間は努力義務になっていた。これから数年をかけての取組みとなるが、民間も義務になっていくということでの意見だと思うが、この合理的配慮に関しては、財政負担が著しい場合などは、どうするかという課題もある。当然、本市の差別解消条例自体は改正が必要だと考えているので、各団体の意見を伺いながら、条例や要綱等を改正していくことになると考えている。

災害の関係については、個別支援計画を作成し、個々に安全に避難をしていただく環境を整えていくという国の大きな方針があるので、地域も含めたところで、安全に避難していただけるような体制を福岡市としてもつくっていく方向である。

委員 : バリアフリーには、言葉のバリアフリーもある。日本語が分かるよ

うに努力はしているが、例えば、災害時の情報の発信が外国語は遅い。福岡市のホームページに日本語の情報があるが、翻訳のソフトを使うと、正しく翻訳されなかったり、意味が良くわからないことが多い。福岡市のホームページにバナーや絵がついているが、それに翻訳ソフトを使うと翻訳できない。新型コロナウイルスのワクチンについてのバナーも翻訳ソフト使っても翻訳できない。外国人がホームページを見ても情報が役に立たないことが多い。もちろん日本だから日本語で書いているのはわかるが、翻訳するソフトに対応する形にしてもらえると外国人にとって有難い。

事務局 : バリアフリーは、外国人の方も含め、誰にとってもという趣旨である。旅客施設の案内表示等についても、可能な限り複数語での表記を含めて、誰もが必要な情報を取得できるよう推進していく。指摘のホームページの件は、技術的な課題もあると思われ、この場で明確な回答は難しいので関係部署に伝えてさせていただく。

委員 : 聴覚障がい者が一番困るのはバスである。西鉄バスに対してお願いしたいが、バスの中でnimocaをタッチすると音が鳴ると思うが、残高が足りない際に、聴覚障がい者は音が聞こえず、そのまま気付かず降りてしまう。すると運転手が降りてきて、他の乗客にじろじろと見られる恥ずかしい思いをしたことがある。不都合があった時には、音だけでなく、見て分かるような表示の工夫をして欲しい。

信号機について、例えば救急車が交差点を通る時、信号は青なのに救急車が近づいていることに気付かないまま歩いていると、周りの人は止まっているのに自分だけ渡ろうとしていて非常識な人だと思われて恥ずかしい思いをすることもある。できるだけ気をつけてはいるが、音が聞こえない者にとっても、救急車が近づいてきたことがわかるように、信号に何か対策ができればよいと思う。

南区清水にある障がい者スポーツセンターは、障がい者も多く集まる場所である。そこは交通の便が悪く、最寄りのバス停に上屋が無く段差もある。そういう障がい者がよく利用するバス停の整備を優先的に進めて欲しい。

委員代理 : 1点目のnimocaの音が聞こえないという点については、運賃箱の横にバスの車載器があって、何かエラーが出ると表示が出るようになっていたと思うが、ご意見に沿った表示になっているかどうかはあらためて確認させていただきたい。もし視覚的なエラー表示が無ければ、我々も工夫が必要かと思う。また、表示があるのであれば、

しっかりと周知ができていないということなので、今後周知に努めていく。

もう 1 点、バス停上屋の話であるが、南区清水にある障がい者スポーツセンターという具体的な場所を教えていただいたので、実情を確認したい。バス停上屋の設置は、現在弊社が最近の厳しい収支状況もあって積極的に設置できていない状況である。そういう中で、お求めになる気持ちはよく分かるので、これも社に持ち帰らせていただく。

委員代理 : 信号機と救急車等の緊急自動車の関係について、連動できないかという点は、緊急自動車がこの交差点をどの方向に進むかは場所やその時々により違うこともあり、信号機と緊急自動車を連携させて、緊急自動車が近づいて来たら信号機の表示を即座に変えることができるかということ実状は技術的になかなか難しい。そのようなご意見があったということを持ち帰らせていただく。

会長 : これは全国的な課題でもあるかと思う。技術的なことで非常に難しいと思うが、持ち帰って今後検討をお願いしたい。

委員 : 心のバリアフリーがとても大事なことだと思う。資料に、啓発・育成・実践とあるが、これが実現できれば素晴らしいと思う。

私達が生活する上で一番必要と感じるのが、建設業界に対しての心のバリアフリー教育である。建設業界は、歩道上に三角コーンを立てて工事しているが、誘導員を置いていないことがあったり、点字ブロックを塞いでいると言うと、「三角コーンを立てているから良いでしょう」といった返答がある。三角コーンが見えている人はいいが、見えない人はどうすればいいのかと言いたくなる。建設業界への教育が必要。

また、宅配、引っ越し業者も、堂々と点字ブロックの上に車を停めて作業している。引っ越し業者は、点字ブロックを誰も見てない、荷物を運び出すことに一生懸命で、障がい者は危ない。心のバリアフリーの啓発、教育、実践ということで、建設業者や宅配、引っ越し業者への教育を進めていただきたい。

先ほどの救急車の問題についてだが、危ないタイミングで渡ろうとしている人がいたら、周りの人が親切に教えて欲しい。視覚障がい者の多くは白杖を持っているので分かりやすいが、聴覚障がい者は外見では分かりづらい。それでも渡ろうとしている人がいたら、今救急車が来ているという事を、皆で伝えてあげることができるよう

になればいいと思う。これもみんなの心のバリアフリーだと思う。

事務局 : 工事については、性質、内容によるが、工事業者は様々な形で関係部署と協議を行い、道路占用許可や道路使用許可を取得し、工事を行っている。その際に、工事中の対応方法についても協議をしていると思うので、その中で解消ができればいいが、一方で心のバリアフリーの浸透という課題もあるので、この新しいバリアフリー基本計画を策定できた暁には、改めて心のバリアフリーの啓発紙の全戸配布も考えている。

会長 : たしか、前回か前々回にも出た意見だと思う。引き続き取り組んでもらいたい。

委員 : 取組みの枠組みとして、国の法令等もあるので仕方がないのかもしれないが、ハード面については素晴らしい取組みを進めているという印象があるが、その次に心のバリアフリーが来る位置づけとなっているようである。市民の心、相手を思いやるような心、こういうものがなくして、ハードが整ったとしても果たしてバリアフリー化が進んでいると言えるのだろうかと思う。

そう考えると、この福岡市の取組み全体について、思いやりがあって、ハードができて、という見せ方が必要なのではないかと思う。ハードがあって、そしてソフト面で心のバリアフリーというのは順番が違うのではないかと思う。

例えば発達障がい、どれくらいの方がいらっしゃるか、最近は発症というより判明することが増えている。そういう個性を持っている人が増えているとも言える。これはハードでは解決できない、相手の事を思いやって、例えば救急車が来た時に、危ない、もしかすると耳が不自由な方なのかなという様な豊かな発想ができるかどうか、この辺が非常に重要である。そういう心を持って、相手の事を考えながら見てあげられれば、解決できることがたくさんあると思う。国の方針等もあり、この計画の組み立てを変えるのは無理だと思うが、福岡市はハードを整え、かつそのベースとなることはこんなことなんだよとこの計画に表現できれば素晴らしいと思う。

やっと福岡市にも障がい者差別解消条例ができたが、正直遅いと思う。今日の出席者の方々が、この条例をどれ程知っているのかということが重要である。条例ができたから終わりではない。

事務局 : もっともな意見だと思う。章立ては国の基本方針に則っている部分もあるが、計画の理念や冒頭の部分にもう少しそのあたり趣旨に

について記載の工夫ができないか検討させていただきたい。

障がい、個性、いろいろな意見があったが、様々な事を知ってこそ想像力が働くというのは、本当にその通りであり、他の保健福祉施策とも連携しながら、より良いバリアフリー化を図っていきたい。

事務局 : バリアフリーという分野を超えた障がい者施策のひとつの在り方をご提案頂いたと思っている。障がいのある方も当然市民の一人として、災害、生活、移動など様々な場面で困難を抱えつつも、市民一人一人が障がいのある方に思いやりを持っている社会を目指している。その中で、現在策定へ向けて進めている保健福祉総合計画においても、しっかり市民の一人としていきいきと活躍できるような社会をつくっていききたいという思いで策定を進めている。特に障がい福祉に携わる職員は、委員からの提案をしっかり受け止め、今後改正を目指す差別解消条例も含めてしっかりと実効性のあるものをつくっていききたい。

委員 : 災害時における質問であるが、個別支援計画という回答を頂いたが、福祉サービスに結びついている方、福祉サービスに結びついていなくても地域の何らかのコミュニティに参加されていたり、どこかの団体に属していればいいが、そうではない方々の災害時における障がい者の避難については、今後どう取り組んでいくのか。

障がいの一級や精神障がいの一級についても登録の話きちんとする必要がある。事業所の職員は把握しているが、どこにも属していない方も多くいる。そういう人達を見守る、何かの時に把握して連絡してくれる役割は、現状では一体どこが担っているのか。

事務局 : 避難の際に支援を要する方については、市民局の地域防災課というところで障がいのある方や介護度が重い方などを対象に、支援を必要とするという名簿への登載についての意向確認を実施している。

今回、条例を改正し、同意という意思表示ができなかった方についても、避難時の支援の対象にする方向での名簿登録の取組みが進んでいる。それを地域のネットワーク、自治協議会、民生委員の方等も含め共有を図り、こういった取組みを実施していけるのかについては市民局の方で検討している最中である。改めてご意見は伝えておく。

会長 : オンラインで参加している委員からも意見を頂きたい。

委員 : 3点あるが、1点目は以前からの継続的な課題、ホームドアと可動

式ホーム柵について、西鉄福岡駅で社会実験を進めていたが、その後の実施計画はどのように考えているかを聞きたい。

2 点目、国の基本方針改定のポイントである案内標識、文字及び音声による運行情報の提供についてだが、緊急時の臨時情報を今はほとんど駅員のアナウンスで行っていると思うが、聴覚障がい者には伝わらない。その時に、デジタルサイネージが使われているか、情報が十分に反映されているかどうか。地下鉄の駅でアナウンスと表示、両方の案内ができているかどうか、現状を把握できているか。

3 点目は、他の委員からも意見が出ているが、福祉避難所について。福岡市の避難所の仕組みは、支援が必要な方もいったん一次避難所に行き、その後に福祉避難所が開所される仕組みだったと思うが、福祉避難所のほとんどが民間委託されている。一次避難所においてバリアフリーをどの様に考えられているのか、もしくは、二時避難所、福祉避難所についてはバリアフリーチェック、その施設が機能しているかどうかをチェックしているかどうか、という3点について、教えていただきたい。

委員代理 : 1 点目の天神駅のホームドアについては、当社がコロナウィルス感染症拡大の影響でかなり経営状況が悪くなっているため、事業継続を最優先に考え、できる限り早期の着手を目指していたが、今回の国の基本方針として示された 5 年間の中で、コロナウィルス感染症拡大の影響を踏まえながら、計画を見直したいと考えている。

会長 : 2 点目についてはどうか。

委員代理 : 台風等の影響によるダイヤの乱れに関しては、案内表示で、ダイヤが乱れや運行の取りやめという情報を表示しており、併せて駅員からも構内放送で案内している。

委員代理 : まずはホームドアと可動式ホーム柵については、当社においては博多駅のみが利用者 10 万人以上の対象駅になるが、ホームの拡幅が必要で、現時点では移動等円滑化経路の確保が難しいことと、車両のドア位置が様々で車種によってかなり困難になり、扉の位置を一定にすることができないということで、博多駅については、現時点では可動柵等の設置は難しいと考えている。案内放送の強化や係員をホームに配置する等、安全対策強化を図っていきたい。

2 点目の緊急時における情報案内だが、先ほどのご指摘の通り、可能な限りの放送案内の実施に加え、鹿児島本線の駅には運行情報モニターというモニターを設置しており、列車の遅れや、遅れた列車

の到着予定時刻を案内することに加え、係員の手作業によって、今
どういふ遅れ等が発生しているのかを情報提供している。

また、現在スマートフォンやホームページ上で運行情報を見れるよ
うな仕組みも進めているが、その中でもタイムリーに情報発信でき
るように努めている。

事務局 : 一次避難所に指定している施設は、50人以上収容できる公民館、
市民センター、市民体育館、防災センターなど190数か所ある。大
規模な施設については、バリアフリーの方向性の中で位置づけてバ
リアフリー化を進めるが、小規模の施設については確かに難しい面
もあるものの、福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化を
図っていく。

公民館等は多く高齢者等の方も利用する施設であり、新築の公民
館に関してはバリアフリー化に配慮されたものができる。引き
続き啓発などに努め、少しでもバリアフリー化が進むように取り組
んでいきたい。

会長 : そろそろ終了予定時刻が近づいてきた。最後に、全体としてなにか
あればお願いしたい。

副会長 : 先ほど他の委員からも意見が出ていたが、バリアフリーの取組につ
いては、約7年前と比べると、ノンステップバスの台数が増えて、充
実している。また、ユニバーサルデザインタクシーの導入もなされて
いる。そういう様々な報告がされたが、これに併せて利用する側の
視点も非常に大事である。ノンステップバスは、素晴らしい設備であ
るが、車椅子で利用しようとするとなさずが通勤時間帯は乗れない、
運転手の方に操作方法が十分に周知されていないこともある。また、
ユニバーサルデザインタクシーも街なかで乗車拒否をされたという
声も聞く。

ハード面の充実というのはかなり目に見えて進んできていると思
うが、併せてソフト面、特に心のバリアフリーについては同時進行で
取組みを進めないと、実際にハード面だけが充実しても、ソフト面が
伴ってなければ全く意味がないということも考えられる。

心のバリアフリーについては、企業もそうだがやはり学校教育の中
で、特に取組みを推進していただき、バリアフリーについては様々
な団体、機関と連携しながら全体的に水準を挙げていくことが必要
ではないかと思う。

会長 : 時間もなくなってきた。全体を振り返ると、信号機やエスコートゾーンに関する意見、災害時の対応や差別解消法に関する意見、また、福岡市の取組みとしてはハードは一定進みつつあるので、これからは心のバリアフリーについてしっかり取り組んでほしいといった意見が多かったと思う。

次に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をいただきたい。

<その他・閉会>

【スケジュールについて】

事務局 : 参考資料2「スケジュールについて」の説明

会長 : 今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委員 : やはりバリアフリーはハードとソフト両方大事、どちらが先という順番ではなく、両車輪で進んでいけばいいと思う。エンジンはこういった協議会などになると思うが、片車輪では進まない。両車輪で進めていけばと思う。

会長 : これで本日の議題等については終了とする。事務局に進行をお返しする。

事務局 : 閉会挨拶